# ユードムグループ人権方針

2023年10月
株式会社ユードム
代表取締役社長
森　淳一

ユードムグループは、あらゆる企業活動において人権を尊重し、持続可能な社会の実現に向けて社会的な役割を果たすことを約束します。

1　ユードムグループは、あらゆる企業活動を通じて、「世界人権宣言」第1条や、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」などを基にした「国連グローバル・コンパクトの10原則」原則1・2を支持し、国際水準に基づく人権尊重を理念とします。

2　ユードムグループは、あらゆる企業活動を通じて、差別やハラスメントを行いません。企業内および取引先との関係において、人種、国籍、性別、思想・信条、宗教、障がいの有無、性的指向・性自認、妊娠の有無などによる直接的な差別だけでなく、間接的な差別にも加担しないよう努めます。

3　ユードムグループは、従業員の基本的人権を尊重し、従業員一人一人の個性や多様な価値観を尊重する社風の醸成と、一人一人の健康と安全に配慮する労働環境の維持に努め、あらゆる形態のハラスメントのない労働環境を目指します。

4　ユードムグループは、あらゆる機会を通じて、企業活動に関わる人権問題や国際的な人権水準についての研修や啓発に努めます。

この方針をもとに、ユードムグループは人権の尊重と社会的責任の実現に努めます。私たちは、持続可能な社会の構築に向けて、積極的な役割を果たしてまいります。

以　上

---

以下参考

・「世界人権宣言」第1条

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。
人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

・「国連グローバル・コンパクトの10原則」原則1・2

・原則1：　企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである
・原則2：　企業は、自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである